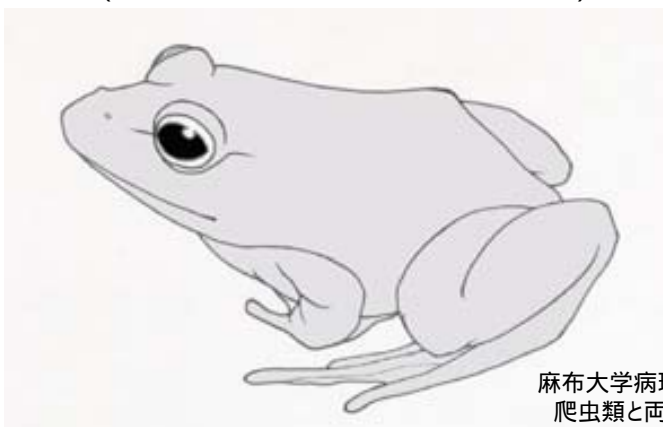


カエルツボカビ対策 簡易マニュアル

(野外調査をされる方へ)



麻布大学病理学研究室
爬虫類と両生類の臨床と病理の研究会
国立環境研究所
環境リスク研究センター
カエル探偵団

ツボカビ汚染防止のためにご協力をお願いします。

次のようなカエルはツボカビ感染の可能性があります。

1. いつもと違う, 異様とを感じるカエルの死体
2. 生きているが近づいても, じっとしたまま反応が鈍い
3. カエルだけがたくさん死んでいる

ツボカビ感染を疑うカエルとは、ツボカビ症解説書に書かれている症状を示すカエルはもちろんですが、外見では分からないこともあります。調査地のカエルの様子が違うと感じたら(おかしいと思ったら)専門家(p.5参照)にご相談ください。

注意

- 1) 可能であれば死体を回収して下さい。腐乱など状態が悪いとき、回収が不可能なときはデジタルカメラや携帯カメラによる画像データを御送付下さい。
- 2) 調査票の作成にご協力ください。

本マニュアルを使う前に、解説書「ツボカビ症に関する解説書」
「野外でカエルツボカビ症を発見するための手引き」を熟読して下さい

無断転載、転用を慎んでください。本マニュアルの著作権は上記の団体にあります。

ツボカビ感染拡大防止のために

< 原則 >

- ツボカビを調査地に持ち込まない！
- ツボカビを汚染地から持ち出さない！
- ツボカビを運搬しない！

靴

次の方法のいずれかが選択できます

ビニール袋などでの簡易カバー。

調査地に入る前，出る前に靴を履きかえる。

有効な消毒液をスプレー，または塗布。

注：帰宅後，靴は新聞紙の上で土を落とし日光やドライヤーで乾燥。
使用後の新聞紙・ビニール袋は洗わず焼却処分。

衣服・用品

- 調査地の泥・水のついた衣服は60℃以上の湯に15分以上漬けた後，洗濯する。
- タモ網などの調査用品は適切に除菌する。使い捨てられるものは使い捨てとする。

注：使用後は日光に当て，よく乾燥させる。

ツボカビは・・・

- ・高温・乾燥に弱い。(50℃以上,15分以上)
- ・適切な消毒剤で除菌できる。

(例：100倍希釈塩素系漂白剤(キッチンハイターなら1Lに対し10ml)つけ置き15分以上
詳細は解説書をご覧ください)

- ・土壌中・水中で生き続ける。
- ・人・哺乳類には感染しない。

疑わしい死体を見つけたら

手順のすべてが出来そうにない場合やカエルを触れない人は
通報だけでも結構です！！ (p.4 フローチャート参照)

1. 現場の撮影。死体・周囲状況など
2. 記録を取る。調査票に記入する。
3. 死体を採取する。(ビニール手袋などを使用して直接触れない)
4. 死体を撤去する。
5. カエルツボカビの拡散防止を図る。(p.2参照)
6. 専門家へ通報する。(p.5~6参照)
7. サンプルを提出する。

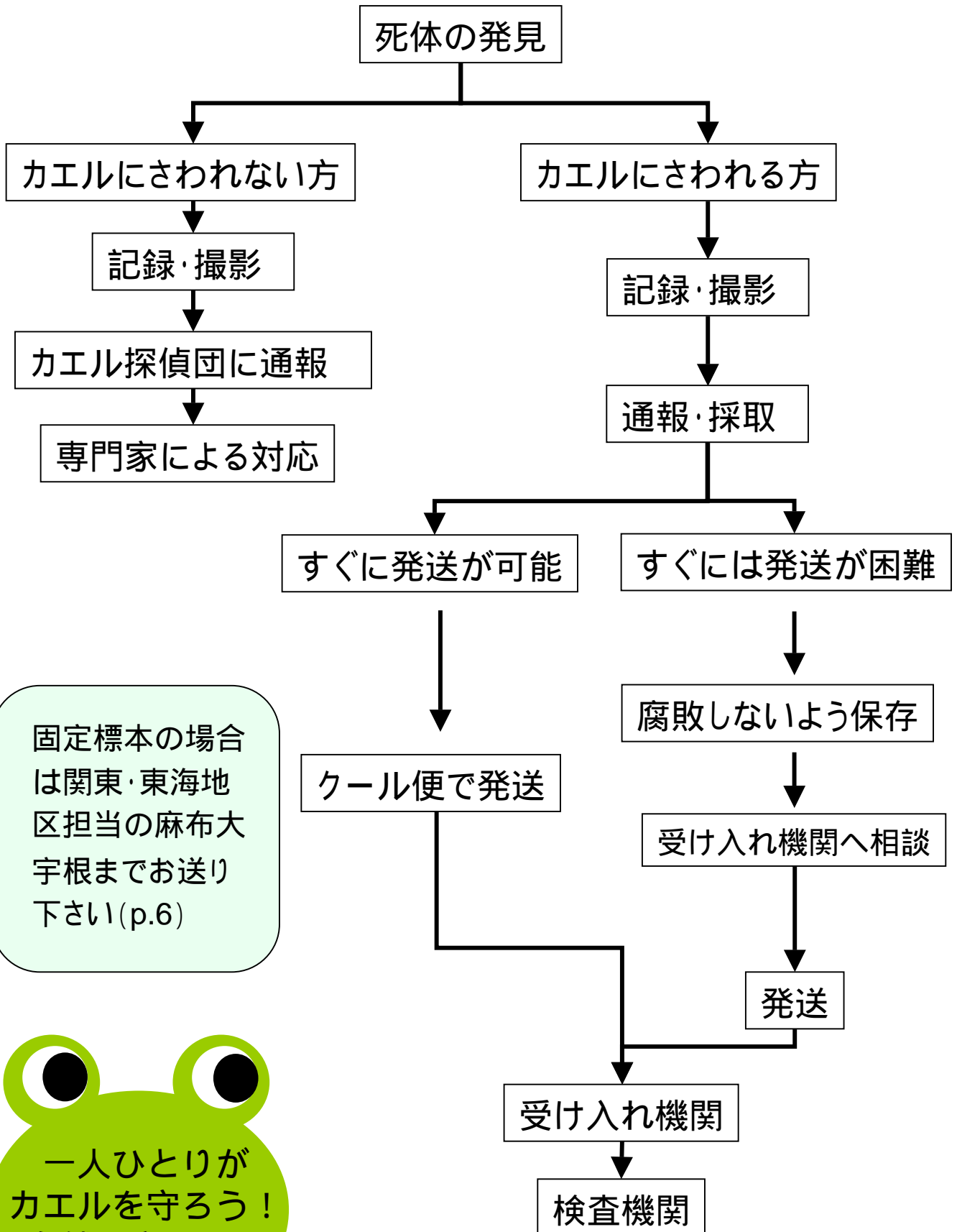
死体を採取する際の注意

- 素手で触らない(使い捨てビニール手袋, ビニール袋などを使う)。
- 1匹に1つのビニール袋・採取容器を使う(可能な限り)。
- 水が漏れないように、しっかり閉じる。
- 油性マジックで採集者の氏名, サンプルの通し番号を記入。
- 使用済みビニール(手袋、袋)は再利用せずに、焼却処分する。
- 1箇所につき1つの用具(網など)を使う。あるいは消毒して次に使う。

死体保管・発送時の注意

- 液漏れの無いように保管する。
- 冷凍または冷蔵保存する (p.4参照)。
(保冷箱での氷漬け, またはホルマリンかアルコールを用いた固定標本とする)
- 調査票を同封する。
- 送付時はクール宅急便(冷凍あるいは冷蔵)を利用する。
(送料、研究者負担)
- 固定標本は麻布大学へ直接お送り下さい。(p.6参照)

疑わしい死体を発見した際の手順



固定標本の場合
は関東・東海地
区担当の麻布大
宇根までお送り
下さい(p.6)

一人ひとりが
カエルを守ろう！
自然を守ろう！

検査結果は、受け入れ機関を通して
情報提供者・採取者にお知らせいたします

通報先

電話による通報

1. 各地区の受け入れ機関へお電話下さい。(p.6参照)
2. つながらない場合は下記へご連絡下さい。

カエル探偵団分室

042-850-2477 (電話/FAX共通) 麻布大学 松井 久実

カエル探偵団

045-566-1333 (FAXのみ) 慶應大学 福山 欣司

メールによる通報 (携帯・PCとも)

総合メール受付: tubokabi@frog.econ.keio.ac.jp

件名は、「ツボカビ・発見場所の県名」として下さい。

受け入れ機関

北海道地区

〒005-8601 札幌市南区南沢5-1 北海道東海大学
竹中 践 TEL: **011-571-5111** (代表)

東北地区

〒980-8578 仙台市青葉区荒巻字青葉
東北大学大学院生命科学研究科
太田 宏 TEL: **022-795-7737**

北陸地区

〒951-8580 新潟市浜浦町1-8
日本歯科大学新潟生命歯学部 解剖学第2講座
熊倉雅彦 TEL: **025-267-1500** (内 576)

受け入れ機関(つづき)

関東・中部(北陸を除く)地区

〒229-8501 神奈川県相模原市淵野辺1-17-71

麻布大学 獣医学部 病理学教室

宇根有美 TEL: **042-769-1628**

近畿・中四国・九州地区

〒606-8501京都市左京区吉田二本松町

京都大学大学院人間・環境学研究科

松井正文 TEL: **075-753-6846**

奄美(鹿児島県島嶼部)地区

〒894-1531 鹿児島県大島郡瀬戸内町手安須手802

東京大学 医科学研究所奄美病害動物研究施設

服部正策 TEL: **0997-72-0373**

沖縄地区

〒901-0152 沖縄県那覇市字小禄42

那覇獣医科病院

高良淳司 TEL: **098-857-1008**

検査の結果、もしカエルツボカビ症だったら

通報者の同意なしに公表されることはありません。逆にこちらから公表しないようお願いすることもあります。

その後の対応については、専門家で検討すると共に関係省庁や地元の行政などと慎重に協議する予定です。

野外個体調査票（通報者用）

送付日： 年 月 日

(1) 通報者(機関)の情報

氏名・機関名:
住所:〒
電話番号: () ファックス: ()
e-mail:

(2) 状況調書(分かる範囲で詳しく書いて下さい)

1. 最初に死を発見した日: 年 月 日 時刻 : 死んだ日が異なる場合は下に詳しく書いて下さい。
2. 死んでいたカエルの種類と数(同じ地域および周辺での他の動物の死体の有無)
3. サンプル採取: なし あり(下段に種類ごとの頭数を記入) サンプルの状態: 冷凍 冷蔵 ホルマリン固定 アルコール固定
4. 死体の状態(外傷の有無、死体の姿勢{仰向けか、うつぶせか、まるまっているか等)、位置{水中、水際、陸地等})
5. 死体の発見された範囲(面積や死体と死体の間の距離)
6. 発見場所の環境(どのような水田か、どんな川か等)
7. 死体の処理: 行った 行っていない その他()
8. その他気付いたこと

- できるだけ死体の写真(複数)と周辺の写真をこの調書に添えて提出して下さい。